

平成26年第3回下仁田町議会定例会会議録第3号（19日）

| | | | | | | |
|---|-----------|-------------------|-------|--------|------------|-------|
| 招集年月日 | 平成26年9月9日 | | | | | |
| 招集の場所 | 下仁田町文化ホール | | | | | |
| 開閉会日時 及び宣言 | 開会 | 平成26年9月9日午前10時00分 | | | 議長 | 佐藤公夫 |
| | 閉会 | 平成26年9月19日午後1時12分 | | | 議長 | 佐藤公夫 |
| 応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席名 欠員名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す | 議席番号 | 氏名 | 出席等の別 | 議席番号 | 氏名 | 出席等の別 |
| | 1 | 永井正之 | ○ | 7 | 佐藤勇二 | ○ |
| | 2 | 木暮弘元 | ○ | 8 | 千野榮治 | ○ |
| | 3 | 矢嶋榮一 | ○ | 9 | 島崎紘一 | ○ |
| | 4 | 原秀男 | ○ | 10 | 堀口博志 | ○ |
| | 5 | 岩崎正春 | ○ | 11 | 岡田武二 | ○ |
| | 6 | 高瀬政信 | ○ | 12 | 佐藤公夫 | ○ |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 会議録署名議員 | 10番 | 堀口博志 | 11番 | 岡田武二 | | |
| 職務のため議場に 出席したものの氏名 | 事務局長 | 斉藤昇久 | | 書記 | 並木文子 | |
| 地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名 | 町長 | 金井康行 | | 会計課長 | 堀口玲子 | |
| | 副町長 | ————— | | ガス水道課長 | 金井義富 | |
| | 教育長 | 吉井誠 | | 水道課長 | (ガス水道課長兼務) | |
| | 総務課長 | 竹内芳則 | | 教育課長 | 浅川幸則 | |
| | 企画財政課長 | 永井邦佳 | | | | |
| | 健康課長 | 神戸哲 | | | | |
| | 産業振興課長 | 神戸康全 | | | | |
| | ジオパーク推進室長 | 神戸宏 | | | | |

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 委員長報告 (付託議案・陳情)
- 2 第57号議案 平成26年度下仁田町一般会計補正予算 (第2号)
- 3 第58号議案 平成26年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)
- 4 第59号議案 平成26年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)
- 5 第60号議案 平成26年度下仁田町介護保険特別会計補正予算 (第1号)
- 6 第61号議案 平成26年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算 (第1号)
- 7 第62号議案 平成26年度下仁田町水道事業会計補正予算 (第1号)
- 8 第63号議案 平成26年度下仁田町ガス事業会計補正予算 (第1号)
- 9 第64号議案 平成25年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定について
- 10 第65号議案 平成25年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 11 第66号議案 平成25年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 12 第67号議案 平成25年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 13 第68号議案 平成25年度下仁田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 14 第69号議案 平成25年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 15 第70号議案 平成25年度下仁田町水道事業会計決算認定について
- 16 第71号議案 平成25年度下仁田町ガス事業会計利益の処分及び決算認定について
- 17 陳情第4号 集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書採択を求める陳情
- 18 陳情第5号 手話言語法制定を求める意見書提出を求める陳情書
- 19 陳情第6号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書採択の陳情

- 20 陳情第7号 「集团的自衛権行使容認の「閣議決定」を撤回すること」を求める意見書採択を求める陳情書
- 21 議案第72号 手話言語法制定を求める意見書
- 22 議案第73号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書
- 追加1 議案第74号 人口減少非常事態宣言の決議
- 追加2 議案第75号 人口減少対策特別委員会設置に関する決議
- 追加3 諸般の報告
- 23 議員派遣の件について
- 24 閉会中の継続調査の申出書について

会 議 の 経 過

開 会 平成26年9月19日 午前10時00分

○議長 佐藤公夫 おはようございます。これから本日の会議を開きます。
お諮りいたします。

本日に議事日程につきましては、既に決定しておりましたが、新たな案件が提出されましたので、お手元にお配りしたように日程を追加し変更したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議なしと認め、よって、本日の議事日程には、議席にお配りしたとおりに変更することに決定いたしました。

○議長 佐藤公夫 日程第1、委員長報告に入ります。

過日、委員会に付託をいたしました議案及び陳情に対する各委員会における審査の経過及び結果について、総務常任委員長から順次報告を願います。

総務常任委員長

(高瀬政信総務常任委員長 登壇)

○総務常任委員長 高瀬政信 おはようございます。

ご指名によりまして、総務常任委員長報告を申し上げます。

総務常任委員会は、9月17日午前10時から下仁田町文化ホール研修室において、委員全員出席のもと、本会議において付託された陳情3件について審査しましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

初めに、陳情第4号 集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書採択を求める陳情を議題とし、直ちに審査に入りました。

委員から、本陳情は5月30日付で提出されているが、8月15日付で、陳情第7号 「集団的自衛権行使容認の「閣議決定」を撤回すること」を求める意見書採択を求める陳情書も提出されており、双方は関連する陳情であるので、一括して協議してはどうかとの意見があり、陳情第4号と陳情7号を一括協議としました。

委員から、集団的自衛権行使容認の解釈については、既に閣議決定はされているが、日本が紛争に加わることは反対であり、今後、国会における関連法案の提出を含めて経過を見守る必要があるのではないかとの意見があり、慎重審査の結果、陳情4号並びに陳情第7号は、全会一致をもって継続審査すべきものと決しました。

次に、陳情第6号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書採択の陳情を議題とし、直ちに審査に入り、委員から、日本は非核三原則を保持する国であり、核兵器全面禁止の立場であると思うとの意見があり、慎重審査の結果、陳情第6号は全会一致をもって採択すべきものと決しました。

以上をもって、総務常任委員長報告といたします。

○議長 佐藤公夫 続いて、社会経済常任委員長
(原秀男社会経済常任委員長 登壇)

○社会経済常任委員長 原秀男 お世話になります。ご指名によりまして、社会経済常任委員長報告をいたします。

社会経済常任委員会は、9月16日午前10時から文化ホール研修室において、委員全員出席のもと、本会議において付託された、陳情1件について審査しましたので、その経過及び結果について報告いたします。

陳情第5号 手話言語法制定を求める意見書提出を求める陳情書を議題とし、直ちに審査に入り、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広めることは必要である等の意見が出され、慎重審査の結果、陳情第5号は全会一致をもって採択すべきものと決しました。

以上をもって、社会経済常任委員長報告といたします。

○議長 佐藤公夫 引き続きまして、予算決算特別委員長
(千野榮治予算決算特別委員長 登壇)

○予算決算特別委員長 千野榮治 ご指名をいただきましたので、予算決算特別委員長報告を申し上げます。

予算決算特別委員会は、9月12日午前10時から、文化ホール研修室において、委員全員出席のもと、本会議において付託された議案15件について審査を行いましたので、その結果についてをご報告いたします。

なお、本委員会は全議員で構成する特別委員会でありますので、質疑の内容は省略させていただきます。

付託されました第57号議案 平成26年度下仁田町一般会計補正予算（第2号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第58号議案 平成26年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第59号議案 平成26年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第60号議案 平成26年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第61号議案 平成26年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第62号議案 平成26年度下仁田町水道事業会計補正予算（第1号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第63号議案 平成26年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第1号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第64号議案 平成25年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定については、慎重審査の結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第65号議案 平成25年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第66号議案 平成25年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第67号議案 平成25年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決

しました。

第68号議案 平成25年度下仁田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第69号議案 平成25年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定については、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第70号議案 平成25年度下仁田町水道事業会計決算認定については、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第71号議案 平成25年度下仁田町ガス事業会計利益の処分及び決算認定については、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもって予算決算特別委員長報告といたします。

○議長 佐藤公夫 以上で各委員会における審査の経過及び結果報告が終わりましたが、委員長報告に対する質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第2、第57号議案 平成26年度下仁田町一般会計補正予算(第2号)を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第57号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第57号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第3、第58号議案 平成26年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第58号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第58号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第4、第59号議案 平成26年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第59号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第59号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第5、第60号議案 平成26年度下仁田町介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第60号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第60号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第6、第61号議案 平成26年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第61号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第61号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第7、第62号議案 平成26年度下仁田町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第62号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第62号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第8、第63号議案 平成26年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第1号）を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第63号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第63号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第9、第64号議案 平成25年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第64号議案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長 佐藤公夫 挙手多数です。よって、第64号議案は原案のとおり認定されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第10、第65号議案 平成25年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第65号議案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)
- 議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第65号議案は原案のとおり認定されました。
-
- 議長 佐藤公夫 次に、日程第11、第66号議案 平成25年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第66号議案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)
- 議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第66号議案は原案のとおり認定されました。
-
- 議長 佐藤公夫 次に、日程第12、第67号議案 平成25年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第67号議案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)
- 議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第67号議案は原案のとおり認定されました。
-
- 議長 佐藤公夫 次に、日程第13、第68号議案 平成25年度下仁田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第68号議案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)
- 議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第68号議案は原案のとおり認定され

ました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第14、第69号議案 平成25年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第69号議案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第69号議案は原案のとおり認定されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第15、第70号議案 平成25年度下仁田町水道事業会計決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第70号議案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第70号議案は原案のとおり認定されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第16、第71号議案 平成25年度下仁田町ガス事業会計利益の処分及び決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第71号議案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第71号議案は原案のとおり認定されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第17、陳情第4号 集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書採択を求める陳情書について、委員

会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

総務常任委員長から、目下、委員会において審査中の陳情第4号については、会議規則第74条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議なしと認めます。よって、総務常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第18、陳情第5号 手話言語法制定を求める意見書提出を求める陳情書を採決いたします。

陳情第5号の委員長報告は採択であります。この陳情を委員長報告どおり採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、陳情第5号は採択とすることに決しました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第19、陳情第6号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書採択の陳情を採決いたします。

陳情第6号の委員長報告は採択であり、この陳情を委員長報告どおり採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、陳情第6号は採択とすることに決しました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第20、陳情第7号 「集団的自衛権行使容認の「閣議決定」を撤回すること」を求める意見書採択を求める陳情書について、委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

総務常任委員長から、目下、委員会において審査中の陳情第7号について、会議規則第74条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議なしと認めます。よって、総務常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第21、議案第72号 手話言語法制定を求める意見書を議題といたします。

議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長

(斉藤昇久議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 斉藤昇久 議案第72号を朗読します。

議案第72号 手話言語法制定を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり下仁田町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成26年9月19日 下仁田町議会議長 佐藤公夫様

提出者 下仁田町議会議員 原秀男、賛成者 同矢嶋榮一、賛成者 同永井正之、賛成者同 木暮弘元、賛成者 同岩崎正春。

手話言語法制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体の動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語である。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、平成23年8月に成立した「改正障害者基本法」では「すべて障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意志疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であると広く国民に広め、聞こえない

子供が手話を身につけて、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考えます。

よって下仁田町議会は、政府と国会が下記事項を講ずるよう強く求めるものである。

記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけて、手話で学べ、自由に手話が使え、さらに手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月19日 群馬県甘楽郡下仁田町議会 議長佐藤公夫

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣あて。

以上でございます。

○議長 佐藤公夫 朗読が終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

議案第72号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第22、議案第73号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書を議題といたします。

議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長

（斉藤昇久議会事務局長 登壇）

○議会事務局長 斉藤昇久 命により、議案第73号を朗読します。

議案第73号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全

面禁止のための決断と行動を求める意見書

上記議案を、別紙のとおり下仁田町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成26年9月19日 下仁田町議会議長 佐藤公夫様

提出者 下仁田町議会議員 高瀬政信、賛成者 同佐藤勇二、賛成者 同千野榮治、賛成者 同島崎紘一、賛成者 同堀口博志、賛成者 同岡田武二。

2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書

2015年核不拡散条約、NPT再検討会議を来春に控え、いま、すべての国の政府に、前回の再検討会議での「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」との合意を実現する真剣で誠実な努力が求められています。とりわけ日本の政府には被爆国として特別の責任があります。

ところが日本政府は共同声明に加わる一方、軍縮努力は日米同盟下での拡大抑止の信頼性とつりあったものである必要があると「核抑止力」を擁護し、もっとも非人道的であるはずの核兵器の使用についてさえ、「個別的・集団的自衛権に基づく極限の状況下」との条件をつけて容認しています(2014年1月20日、長崎大学での岸田外相のスピーチ)。

日本政府は、唯一の戦争での被爆国の政府として、核兵器全面禁止の具体的プロセスに踏み切るよう核保有国に求めるべきです。そのためにも、核兵器全面禁止の立場を明確にし、2015年NPT再検討会議を前に、核兵器全面禁止条約の交渉開始の国際合意を呼びかけるべきです。

潘基文国連事務総長が「被爆者とともに核兵器の終わりを祝おう」と呼びかけた2020年まであと6年。世界でただひとつの原爆の惨禍を体験した国として、日本国民は核兵器全面禁止を世界に呼びかけ、被爆の実相と核兵器廃絶を求める私たちの願いを次の世代に伝え、世界に発信し続ける大きな役割を果たしていかなければなりません。私たちもその努力の先頭に立つ決意です。

よって、2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に対し核兵器全面禁止のための決断と行動を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成26年9月19日 群馬県甘楽郡下仁田町議会議長 佐藤公夫
内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣あて。

以上でございます。

○議長 佐藤公夫 朗読が終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。議案第73号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時33分

再 開 午後 1時00分

○議長 佐藤公夫 休憩を解いて再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま、佐藤勇二君外5名から、議案第74号 人口減少非常事態宣言の決議が提出されました。お手元にお配りした議案を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 ご異議ないものと認め、議案第74号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

○議長 佐藤公夫 追加日程第1、議案第74号 人口減少非常事態宣言の決議を議題といたします。

議会事務局長に朗読をさせます。

議会事務局長

(斉藤昇久議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 斉藤昇久 朗読をさせていただきます。

議案第74号 人口減少非常事態宣言の決議

上記の議案を、別紙のとおり下仁田町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成26年9月19日 下仁田町議会議長 佐藤公夫様

提出者 下仁田町議会議員 佐藤勇二、賛成者 同矢嶋榮一、賛成者 同原秀男、賛成者 同岩崎正春、賛成者 同高瀬政信、賛成者 同千野榮治。

人口減少非常事態宣言

下仁田町は、昭和30年に下仁田町、青倉村、小坂村、西牧村、馬山村が合併し、当初は人口2万2,080人だったが、すでに60年を迎えようとしている現在は8,474人となった。その時々状況に対応した施策が行われてきたが、年々人口減少は顕著となり、平成25年3月27日発表の国立社会保障・人口問題研究所による日本の地域別将来推計人口によれば、下仁田町の人口は2040年には4,000人台を割り込む推計が示された。

これらを鑑み、町の将来を思慮するとき、ここに「人口減少非常事態宣言」を決議し、若い世代が希望を持ち、安心して結婚や子育てし続けられる地域づくりに取り組むべく、議会に特別委員会を設置し、町の重要課題と位置づけ対策をとらねばならないことを、ここに宣言する。

平成26年9月19日 下仁田町議会

以上です。

○議長 佐藤公夫 朗読が終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。
質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第74号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 お諮りいたします。

ただいま、佐藤勇二君外5名から、議案第75号 人口減少対策特別委員会設置に関する決議が提出されました。お手元にお配りした議案を日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 ご異議ないものと認め、議案第75号を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

○議長 佐藤公夫 追加日程第2、議案第75号 人口減少対策特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

議会事務局長に朗読をさせます。

議会事務局長

(斉藤昇久議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 斉藤昇久 命によりまして、議案第75号 人口減少対策特別委員会設置に関する決議

上記の議案を、別紙のとおり下仁田町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成26年9月19日 下仁田町議会議長 佐藤公夫様

提出者 下仁田町議会議員 佐藤勇二、賛成者 同矢嶋榮一、賛成者 同原秀男、賛成者 同岩崎正春、賛成者 同高瀬政信、賛成者 同千野榮治。

人口減少対策特別委員会設置に関する決議

次のとおり、人口減少対策特別委員会の設置をするものとする。

記

- 1 委員会の名称 人口減少対策特別委員会
- 2 設置根拠 地方自治法第109条及び下仁田町議会委員会条例第5条
- 3 目的 人口減少対策に関する調査、研究
- 4 委員の定数 6人の委員をもって構成する
- 5 調査期限 調査終了まで

以上でございます。

○議長 佐藤公夫 朗読が終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

議案第75号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

引き続き、特別委員会委員の選任についてをお諮りいたします。

ただいま設置された人口減少対策特別委員会の委員の選任については、下

仁田町議会委員会条例第6条第4項の規定により、お手元にお配りしました名簿のとおりと指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議ないものと認め、よって、人口減少対策特別委員会委員の選任お手元にお配りしました名簿のとおりと選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩し、人口減少対策特別委員会において、委員長及び副委員長の互選をお願いしたいと思います。

ただいまから暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 1時07分

再 開 午後 1時08分

○議長 佐藤公夫 休憩を解いて再開いたします。

お諮りします。

追加日程第3として、諸般の報告を日程に追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議なしと認めます。諸般の報告は追加日程第3とすることに決定いたしました。

○議長 佐藤公夫 これから、諸般の報告をいたします。

追加日程第3 人口減少対策特別委員会の正副委員長の互選結果につきまして報告いたします。

人口減少対策特別委員会委員長、岩崎正春君、同副委員長、永井正之君、以上のとおり互選されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第23、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第121条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議員派遣の件についてお諮りいたします。

配付書のとおり議員派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議なしと認めます。よって、配付書のとおり議員派遣することに決定いたしました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第24、閉会中の継続調査の申出書についてを議題

といたします。

総務、社会経済常任委員長並びに議会運営委員長から会議規則第74条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第44条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議なしと認めます。よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。

これをもちまして、平成26年第3回下仁田町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉 会

平成26年9月19日 午後 1時12分

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 佐 藤 公 夫

署名議員 堀 口 博 志

署名議員 岡 田 武 二
